

令和3年度第2回埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会(地域医療構想作業部会)に係る意見等について

	① 議事1 圏域別フェイスシートについて	② 議事2 地域医療構想調整会議の更なる活性化 について	③ 議事3 非稼働病棟を持つ医療機関への対応について	④ 報告1 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗 について
1	意見 当圏域では他に比べて少子高齢化が進んでいるため、今後在宅医療の需要は増えることが予想される。それに伴って、後方支援病院の確保も重要となるが、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を果たすべきケアマネの素質が問われている(これについては当圏域だけの問題ではないと思う) 資料1-2(1)④について、実際に住民と話してみるとまだまだ周知されていない。 資料1-2(2)今後の方向性について、会議の時に検討すべきという意見は以前から出ている。現在の状況においては、より重要と思われるため早急に検討するべき。	意見なし	意見 非稼働病棟は放置せず有効活用するべきであると思われる為、この方向で進めることに賛成する。	意見なし
2	意見 西部保健医療圏での高齢者の占める割合は、埼玉県の割合を遥かに上回る数値が予測される。そのため、高齢者の医療需要の増加に対する具体的対応措置の確立が、今後さらに要求されてくると思う。 なかなか困難とは思われるが、資料1-2(1)3に記載されている、がん患者のクリティカルパス活用への取り組みにも尽力いただければありがたいと思う。	意見なし	意見なし	意見 各種がん検診の受診率が上昇するような啓発・啓蒙運動等にも力を注いでいただきたい。
3	意見 資料1-1について、西部地区の課題、姿が一目瞭然と分かりやすい。在宅医療に関し引き続き増やす方向で「県での医療塾の事業、地域包括ケアシステム推進事業」を進めるよう努めていく。 医療(新型コロナウイルス感染症等に関する)体制作りを各地域の実情と保健所で進めていく必要がある。	意見なし	意見 有床診療所を含め、現状・実情・現場の状況を傾聴し、調査票を送付したあと、検討していく方向が望ましい。	意見なし
4	意見 回復期の病床数が依然不足する状況にあると思う。ポストアキュート・サブアキュートの需要に対応するため病床の機能転換を進めていく必要があると思う。 資料1-2について、今後の方向性のうち(1)の1及び(2)の1が優先度が高いと思う。	意見 2つの会議体に分離することは問題ない。	意見 近隣県と同様に調査を行い、今後の見込みを資料として提出いただき、厚生労働省の通知に基づき説明を求めるのが良いと思う。	意見なし
5	意見 1-1西部圏域の課題として更に記載した方がよいものは特になし。 1-2(1)2の各病院の病床機能別受入可能患者数がリアルタイムに把握できるシステムはコロナ対策、災害医療にも有用なので是非導入するべき。 1-3 特に意見なし	意見 提案に賛成する。	意見 提案に賛成する。	意見なし

	① 議事1 圏域別フェイスシートについて	② 議事2 地域医療構想調整会議の更なる活性化 について	③ 議事3 非稼働病棟を持つ医療機関への対応について	④ 報告1 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗 について
6	意見 小児救急医療について、緊急手術はできないが、入院体制は常に整えてあるので、積極的に紹介いただきたい。	意見 新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症がまた生じる可能性がある。 重症、中等症、軽症、無症状に応じた対応病床数も、これを機会に西部医療圏としてある程度決めておいたほうが良いのではないかと。 「埼玉県地域医療構想調整会議の進め方(仮称・案)」の策定にあたっては、個別の医療機関ごとの具体的な対応方針の決定への対応や医療機関同士における連携協議に関する議論などの運営手法について具体的に明示していただきたい。	意見 重要な内容と思う。 議事2で述べた内容と重複するが、今後当院では、1病棟を感染症対応病床(仮称)として取り扱うことも検討している(現在、新型コロナウイルス感染症対応病棟)。資料3の「病床がすべて稼働していない病棟を有する医療機関への対応」に今後関わる可能性があるため、申し述べる。	意見なし
	意見 高齢者割合推計が西部医療圏は他の医療圏に比較して勾配が明らかに急であり、改めて回復期病床数の適正な確保が必要と思う。			
7	意見 小児救急医療について、地域で強みを活かして役割分担をする必要がある。	意見 会議体を分離することに賛同する。	意見 利用していない病床は病床を必要としている実績を持つ医療機関へ分配してはいかかがか。	意見なし
	意見 在宅医療の推進について、在宅医療と急変時の受け入れる医療機関との懸け橋となるような打ち合わせの場が必要である。			
8	意見なし	意見なし	意見 現状の正確な把握および明確化。記載された方向性で良いと思う。	意見なし

	① 議事1 圏域別フェイスシートについて	② 議事2 地域医療構想調整会議の更なる活性化 について	③ 議事3 非稼働病棟を持つ医療機関への対応について	④ 報告1 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗 について
9	意見なし	意見 配布資料の状況と課題に挙げられている通り、議事が多いため、地域医療構想調整会議と地域保健医療計画とに会議体を分離する案は賛成である。	意見なし	意見なし
	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし
10	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし
	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし
11	意見 資料1-1について、生産年齢人口の減少に伴うマンパワーの不足をどのように補うのか、人材の確保またはそれを補うシステムの構築について検討する必要があるのではないか。 資料1-2について、(1)の2が「取り組みなし」となっているが、現場での必要度が高いのではないかと考える。	意見 「地域医療構想調整会議(仮称)」について、新たに委員になった場合、会議の目的や内容自体が分からない。事前に基礎的なことの説明が欲しい。	意見なし	意見なし
	意見 資料1-2(2)在宅医療の体制整備について、在宅患者を診療する医療機関(医師)、また、看護する訪問看護ステーションの充実が必要と考えられる。よって、1と3の事項について優先度が高いと思われる。2の事項について、関係機関、関係者への普及啓発は進んでいるように思うが、住民へはあまり浸透していないように感じる。	意見なし	意見なし	意見なし
12	意見 資料1-2(2)在宅医療の体制整備について、在宅患者を診療する医療機関(医師)、また、看護する訪問看護ステーションの充実が必要と考えられる。よって、1と3の事項について優先度が高いと思われる。2の事項について、関係機関、関係者への普及啓発は進んでいるように思うが、住民へはあまり浸透していないように感じる。	意見なし	意見なし	意見なし

	⑤ 議事4 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて	⑥ 報告2 病床機能報告について	⑦ その他 ①～⑥以外について意見等	⑧ 狭山保健所追加資料 西部保健圏 圏域別取組 中間見直し(案)について
1	意見なし	意見なし	意見	意見
			改めて思うのは保健所の機能があまりにも多いため、今後は機能分担という事も視野に入れてはどうかという事である。 保健センター機能とオーバーラップしている部分も多くあり、同じような議論を繰り返している。 明確に分けることは難しいことかもしれないが、今回の様な(新型コロナ感染症パンデミック)事が起こると、やはりある程度の機能分担が必要ではないかと思わざるを得ない。	今回のパンデミックにおいては保健所職員の苦労は想像を絶するものであった事と思う。心より感謝申し上げます。 今後に向けて最も強化して欲しいことは、新規の取り組みである新型コロナウイルス感染症対策の中で、検査体制の整備・強化と感染者の隔離と療養に関する更なる体制整備が挙げられる。 こればかりは医療者の力だけではどうにもならないと考える。
2	意見 特に新型コロナウイルス感染症対策について、今後の変異株の出現等に備え、さらなる関係機関との連携を密にかつ容易にとれるようお願いしたい。	意見なし	意見なし	意見なし
3	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし
4	意見なし	意見 コロナ過により、病院においては負担が増大し、大変だと思ふ。しかし、病床機能報告をしていない機関に関しては再提出を求めるべきと思ふ。	意見なし	意見なし
5	意見なし	意見なし	意見なし	意見
				提案に賛成する。

	⑤ 議事4 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて	⑥ 報告2 病床機能報告について	⑦ その他 ①～⑥以外について意見等	⑧ 狭山保健所追加資料 西部保健圏 圏域別取組 中間見直し(案)について
6	意見なし	<p>質問</p> <p>病床機能未報告の病院に対しては、何かアプローチしているのか。</p> <p>【回答】 未報告の医療機関に対しては複数回の督促を実施し、報告様式を提出するよう働きかけを行っています。 また、複数回の督促にも関わらず御提出いただけなかった場合には、医療法第30条の13第6項の規定に基づき、未報告であった医療機関を一覧にまとめ、地域医療構想調整会議での報告後、県ホームページでも公表をさせていただいております。</p>	意見なし	意見 特にないが、議事2で述べた意見と同様である。
7	意見なし	<p>意見</p> <p>各医療機関の実績を基に過剰な病床は不足している病床へ転換していくという指示を県が実行力を持てるようにする。</p>	意見なし	意見なし
8	意見なし	<p>意見</p> <p>報告制度は義務化で良いと思う。</p>	<p>質問</p> <p>機能分化というキーワードのもと、計画が作成されている。これは、病床報告制度区分に基づいた各医療機関の有する機能の分業であると理解している。 しかし、昨今は地域密着型病院の重要性が挙げられている。本機能は、軽症急性期・回復期・初期慢性期を担い、地域の超急性期中核病院や介護施設と連携するコンテンツ多機能病院と理解している。 私は後者機能の病院が、今後西部保健圏にもっと必要であると思うが、行政側の意向はいかがか。</p> <p>【回答】 西部圏域における2025年の必要病床数と、令和元年度定量基準分析結果に整備予定を加えた病床数の差を見ると、急性期が168床、回復期が151床不足となっており、回復期と合わせて急性期機能を持つ病床の整備もデータ上では必要となっています。 機能分化ということでは、急性期を「中等度以上の急性期」と「軽症急性期」とで担う病院を分け、「中等度以上の急性期」を担う病院には症状の重い急性期患者治療に専念していただき、「軽症急性期」は「地域包括ケア病棟」を持つ主に回復期を担う病院に、併せ持つ機能として担っていただくという考え方があります。 このような、回復期としての在宅復帰支援機能に加え、高度急性期中核病院との連携によるポストアキュートや、在宅や介護施設との連携によるサブアキュートといった亜急性期機能を担える多機能病院は、地域包括ケアシステムを支える医療機関と評価することもできます。 来年度新たに設置する予定の西部地域医療構想調整会議において、各医療機関が地域において担う具体的な役割と医療機関間の連携体制について御議論いただく中で、当該圏域においての必要性を含めた評価について御協議いただきたく存じます。</p> <p>意見</p> <p>医療は2次医療圏での話し合い、介護・福祉は市区町村での話し合いが行われている。今後、同じステージで話し合いを行っていかねば、医療・介護・福祉が同じ方向性を向いていけないと思う。</p>	意見なし

	⑤ 議事4 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて	⑥ 報告2 病床機能報告について	⑦ その他 ①～⑥以外について意見等	⑧ 狭山保健所追加資料 西部保健圏 圏域別取組 中間見直し(案)について
9	意見なし	意見なし	意見	意見なし
			地域医療構想調整会議で「医療の効率化、医療機関の連携」という意見がたびたび出ているが、病床を有効活用するために、具体的にどのように医療機関が動く必要があるのかを議論する場が必要と感じる。また、医療機関だけでなく、在宅生活を見据えた場合、介護保険分野との連携はどうか、問題点や課題はないのかを議論する必要性があると感じている。	
10	意見なし	意見なし	意見なし	意見
				当協議会には市民として参加していると思っている。市民の声として聴いていただきたい。 西部保健医療圏内は、人口10万人当たり病床数県内1位、療養病床数県内1位、病床数県内1位、医師数県内2位、と市民にとって安心して日々が送れる地域であることに感謝している。 子育て支援事業(0～3歳未満児とその親支援)に関わり18年、幼児の夜間診療等に親御さん達から多くの感謝が聞こえている。 しかし、お産に関しては市内で出産できる医療機関が少ないため、2人目3人目の出産をためらう声(留守番となる兄弟の対応に苦慮)が聞かれる。助産師さんと医療機関がタックを組んで自宅出産が出来る地域を希望している。生命の神秘と感動を伝えることは、命の危険をも十分配慮する必要がある。医師会の皆様の協力を頂き助産師さんと自宅出産が出来る地域づくりをご検討いただきたいと願っている。
11	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし
12	意見なし	意見なし	意見なし	意見なし